



2022年1月13日

各位

会社名 I N E S T 株式会社
代表者 代表取締役社長 執行健太郎
(コード番号: 3390 東証 JASDAQ)
問合せ先 管理本部 広報・I R
(TEL: 03-4216-2277)

資本金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2022年1月13日開催の取締役会において、以下の要領により、資本金の額の減少および剰余金の処分の件を2022年2月25日開催予定の臨時株主総会に付議することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少および剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみ減少するため、株皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、資本金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額および発行済株式総数にも変更は生じないため、1株当たりの純資産額に変更はございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額410,837,252円を310,837,252円減少し、100,000,000円といたします。資本金の減少額310,837,252円は、全額その他資本剰余金に振り替える予定であります。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。

3. 剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替）の要領

(1) 減少する剰余金の項目およびその金額

その他資本剰余金 238,273,645円

(2) 増加する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 238,273,645円

(3) 剰余金処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、上記資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金310,837,252円のうち238,273,645円を減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。

4. 剰余金の処分の結果

(1) 剰余金の項目及び振替後の残高

その他資本剰余金 72,563,607円

繰越利益剰余金 0円

5. 日程（予定）

(1) 取締役会決議日 2022年1月13日

- (2) 株主総会決議日 2022年2月25日
- (3) 債権者異議申述催告公告日 2022年2月25日
- (4) 債権者異議申述最終期日 2022年3月25日
- (5) 効力発生日 2022年3月30日

6. 今後の見通し

資本金の額の減少は、純資産の部における資本金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産に変動はなく、また業績に与える影響は軽微です。

なお、上記内容につきましては、2022年2月25日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上